



本地小学校の芝植作業

第2回定例議会 〈6月16日～6月24日〉

平成23年度6月補正予算	P2～P3
一般質問 15議員が町政を問う	P4～P11
意見書提出	P11
委員会報告	P12～P13
がんばっています(本地小学校)	P13
議会傍聴記	P14

平成23年度6月補正予算

一般会計 8,300万円を計上

▼一般会計6月補正予算の概要

●公共施設の雪害の修繕	2,015万円
●豊平支所の改修費増額 { 自家発電設備 駐車場整備	1,500万円
●芸北トマト選果場の改修補助金	1,093万円
●北広島キャンペーン補助金	200万円
●舞Dードに千代田駐車場実施設計	152万円
●23年度災害復旧事業	130万円
●特産物の研究開発補助金 { 細見のコウダケ 芸北分校のぶどう	80万円



▲雪害をうけた芸北民俗博物館



▲広島駅南口「北広島観光キャンペーン」

▼6月補正予算の規模等

1. 歳入・歳出規模

(単位：万円)

区分	当初予算額A	6月補正額B	累計額C	対当初予算比(C/A)	
一般会計	145億5,000	8,300	146億3,300	100.5%	
特別会計	国民健康保険	21億5,800	±0	21億5,800	100.0%
	介護保険	21億9,100	660	21億9,760	100.3%
	情報基盤整備事業	3億6,000	460	3億6,460	101.3%

2. 繰越明許費(確定) 13億5,545万円

・一般会計 13億2,434万円
・特別会計 3,111万円

【国民健康保険特別会計補正予算の概要】

平成23年度から国民健康保険税が次のとおり引き上げになりました。引き上げた3,109万円は、基金に戻すことになりました。

改正内容(税率)

区分	医療分		支援分	介護分	
	改正前	改正後		改正前	改正後
所得割	5.00%	6.00%	1.60%	1.25%	1.50%
資産割	21.00%	21.00%	6.00%	8.20%	8.30%
均等割(1人あたり)	22,000円	24,700円	6,400円	8,400円	9,400円
平等割(1世帯あたり)	21,000円	23,000円	6,000円	5,000円	5,200円

【情報基盤整備事業特別会計補正予算の概要】

落雷からモデムを保護するため、8月以降雷ガードを設置します。設置数6,000個、予算額334万円 (ACアダプターも交換する予定です。) ※モデム=音声等を電気信号に変換するもの

議案に対する主な質疑

北広島町営若者定住促進住宅条例の議案

問 保証人を必要としない「特別の事情」とは。

答 支払能力、意思を考慮して柔軟に判断する。

問 同居親族、町外など保証人の範囲は。

答 規則で示す。

問 入居者選考委員会メンバーは。

答 町職員、学識経験者他若干名。

国民健康保険税条例の一部改正の条例の議案

問 ジェネリック薬品の普及で医療費を安くできないか。

答 自己負担も町負担も少なくなる。

問 健診の受診率を高めるための補助拡大は。

答 補助拡大でなく周知など他の方法で。

問 総合健診の会場が減っているのでは。

答 受診者が減っているため。

問 国の補助について全国町村会等で国と話しあっているのは。

答 市町村会を通じて働きかける。

大朝運動公園設置及び管理条例の一部を改正する条例

問 有料になるが水道、日陰、電気がない。

答 設計に入っていない。設計にこだわった。これから指定管理者と協議する。

反対討論

賛成討論

議案第45号 北広島町営若者定住促進住宅条例

反対討論

若者にとって入居希望者と同等以上の収入を有する保証人を2人見つけるのは難しい。今回の若者住宅は町独自の基準をつくることができ、「特別な事情がある場合には保証人を免除することができる」と規定されているが、内容が不明確である。

美濃 孝二

賛成討論

雄鹿原住宅団地に建設される若者定住促進住宅は芸北地域住民の要望である。この条例は特定公共賃貸住宅条例にそったものだが、入居時に保証人が付けられない場合、町長の認める特例措置もある。一日も早い住宅の完成と入居を願う。

宮本 裕之

議案第47号 北広島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

反対討論

今回の値上げは、保険税収入減、医療費増のためというが、住民にとっては収入が減ったのに、医療費が増えたことを示し二重の負担増となっている。1割も上げれば、払えない世帯が増え収納率も下がる。国保税が高い最大の要因は国が補助率を下げたからであり、これを元に戻すよう働きかけ、それまで法定外の繰り入れを行うよう求めたが拒否した。これでは加入者に負担を求めるしかなくなる。国民健康保険は最後の命を守る医療制度であり、町民の命と健康を守るため反対する。

美濃 孝二

賛成討論

医療の高度化により、医療費が高くなっており、比

中田 節雄

例して保険税の負担も重く、家計を圧迫している。しかし基金も大幅に減少しており、これ以上一般会計から繰り入れを行うと、他の会計を圧迫するため、本議案に賛成する。

議案第48号 北広島町大朝運動公園設置及び管理条例の一部を改正する条例

反対討論

今回整備された野球場だけでなく、無料だったテニスコートも有料になっている。この間、受益者負担を理由に、公民館などが有料になり使用者も減っている。可能な限り値下げし、無料で使ってもらうことを町を活性化する。

美濃 孝二

賛成討論

大朝だけ無料では平等の原則に反する。利用者が減るかもしれないが、利用料を払うことで使い方も違ってくる。地域協議会も一応了承しており、もう手打って賛成とはいえないが、多少なりとも払うのが基本である。

伊藤 久幸

議案第52号 平成23年度北広島町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

反対討論

「基金を一定程度確保しておかなければ、医療費が足りなくなる」というが、その時には一般会計から法定外の繰り入れを行うことは可能である。予定通り基金からの繰り入れを行い値上げはやめるべきである。

美濃 孝二

賛成討論

わかりにくい面もあるが、基金は大事である。何が起きるかわからないので、基金を積み立てておくべきである。

中田 節雄

どうなる？
私たちの
町づくり

15 議員が町政を問う

問 豪雨対策を考える

答 復旧手続、作業にはご理解を



箕 牧 智 之

作業に取り組んでいるのでご理解いただきたい。職員一人となつて町民の付託に応えたい。

問 梅雨末期の豪雨、台風時期の集中豪雨が発生する時期をむかえている。昨今はそのたびに大きな災害が発生、特に県道、町道の災害で道路網が寸断されると地元町民は非常に困る。

答 事務手続きは後回しにしても緊急度を考え土砂の撤去だけでも先行できないか。
国の助成を受けるために時間がかかる状況にある。利用者には大変なご不便をおかけするようになるが、町としては国の補助制度を最大限利用して復旧



▶ 町道中郷上正寺線

問 「学校適正配置」 展望描けぬ説明会

答 統合検討委員会で十分な協議を約束する



亀 岡 章 治

問 去る6月11日、南方地区に於いて、学校適正配置「統合」について、教育委員会による説明会が行われた。質疑では参加者より真剣な意見が相次いだ。学校統合と云う大事業の説明としては、統合素案の不明瞭さ、答弁のあいまいさ等参加者の統合に対する展望は描き得なかった。まずは説明会の成果を問う。

答 統合素案に基づいて説明した、南方でははじめてであり、資料や準備、説明不足で参加者とのずれ違いを強く反省している。

問 複式の良し悪し、壬生小改築と統合との関連、統合推進の進展素

案の不備等山積する問題の今後の取り組みは。また南方小は、特色ある学校づくりで農業体験を行い、東日本被災地の子ども達に支援米を送ること、道の駅で米を販売し義援金も送ると頑張っている。人格形成の教育として極めて重要と考えるが。

答 統合検討委員会で十分な協議を行い理解を得たい。南方小の活動は大変重要と評価している。社会に通じる人格形成を図る教育の充実に努めたい。

問 統合は跡地の件を含め、以後の地域対策が重要な。町長の見解も求める。

答 責任を痛感している。教育委員会と連携し、統合跡の地域振興対策に誠意を尽したい。



▶ 南方小学校

問 炭窯設置補助で森林保全を

答 里山保全のため積極的に支援していく



宮本 裕之

問 山が荒れ始めたのは、石油や化学肥料が家庭生活や農業等のエネルギーに使用され、山の木や草がそれまでのエネルギーとしての役割を終えたことに起因している。その影響で現在本町の多くの地域で炭作りは途絶え、炭窯は希少な存在となっている。炭には本来の暖をとる、調理に使うことに加え、消臭、水分を吸収する、畑、風呂に入れる、床下に敷く、電磁波を防ぐ等計り知れない力があり今後その需用は伸びるものと考ええる。炭窯設置補助で特産の炭作りと山森の保全に力を入れるべきと考ええる。

答 炭は除湿、水の浄化、脱臭に加え二酸化炭素を増加させない環境に優しいエネルギー

として注目されている。東日本大震災においても、電気・ガスに代わる燃料として活躍している。本町としては森づくり交付金事業の中の、里山保全活用支援事業で炭窯設置に対応しており、平成20年と22年にそれぞれ1件支援している。23年度も1件申請があり、30万円の補助をしていく。今後も森林整備、里山保全のため炭窯設置補助を積極的に推進していく。



▶ 芸北地域の炭窯

問 土地開発公社の解散は

答 今年度中整理し解散を行いたい



中村 勝義

問 土地開発公社所有の土地が現在塩漬け状態になっている。しかも土地価格は下落し多額の含み損を抱えている。そこで次の3点を問う。
(1)現時点で、公社所有の用地別土地明細は
(2)道の駅整備での買い上げ面積とその価格は。
(3)残地の処分と目的を終えた公社の解散は

答 (1)雇用促進住宅建設残地、2千885㎡、価格は4444万円
町道寺原中央線、1千112㎡、価格は2330万円
道の駅第2期整備、7千490㎡、価格は4億8248万円
(2)買い上げ面積は7千490㎡、価格は4億2200万円

(3)残った土地は町で取得するよう準備を進める。解散には県知事の認可が必要となるため調整を進め、今年度中に解散・整理したい。

問 農業者戸別所得補償制度への加入状況を問う

答 この制度が対象作物を拡大し11年度から本格実施された。現時点での加入状況を問う。
加入状況は次のとおり(6月15日現在)

▼加入農家戸数

芸北	510	千代田	858
大朝	310	豊平	749
合計		2,418	

▼作物別概況 (ha)

水稲	2,066	小麦	55
野菜	202	大豆	54
飼料作物	111	飼料用稲	51
そば	69	米粉用米	41

▼参考(対象外) (ha)

調整水田	36	自己保全田	294
------	----	-------	-----

問 公共工事入札制度に地域実績を

答 総合評価方式の試行結果を検証



室坂 光治

問 公共工事入札制度の改正が行われた中に「地域実績評価型」が取り入れてある。こうした取り組みに対し、本町独自の評価項目を加えることで地域に密着した建設業者の育成・確保が図れるものと思う。総合評価方式のあり方についての考えを聞く。

答 入札の参加条件については、価格だけでなく品質・経験・技術力等を総合的に評価し発注する。業種については北広島町建設工事入札参加資格審査申請において認定されていること。本町内に営業所を有していること。今後も試行を続け、その結果を検証し適切に評価項目の設定を図っていききたい。

酪農に対する経営支援を

問

本町の酪農の現状については、集乳運賃の負担・飼料の高騰・死亡牛の処理・衛生面での薬剤の配布など、一部助成があればとの声を多く聞く。畜産は年間を通じて休むことのない仕事である。町のより充実した助成・支援が必要と思うが、町の考えを聞く。

答

町として、酪農ヘルパー利用料、牛糞検定経費、人工授精経費等への助成を行っており、また昨年からは異常産防止三種混合ワクチン接種助成も行っており、畜産農家への支援は現行の制度を継続していく。



問 地域の自立を目指す

答 5年経過を期に活動状況の総括が必要



中田 節雄

問

第二次行革のなかで、地域の自立を目指すため、地域協議会が設立されている。小さな役場としての機能を持たせる意味もあったが、当初の思惑どおりの成果が得られないのではないかとと思われる。地域協議会をもっと充実させることが地域の自立を促進させることであり、地域ごとの特色あるまちづくりが展開されるものと考ええる。現在の活動状況について、どのように把握されているのか、また、行政からの情報提供はどのような形でされているのか問う。

答

地域協議会は平成18年に設立され、5年が経過している。活動には地域間の特色があり、活動の評価、課題、問題点等の一定の

総括を行なう時期に来ていると考えている。情報交換は、地域ごとの事業を進める上でも重要で、ある協議会では年一回の情報交換グループごとに意見発表が実施されており、このことを継続して行うことも予定されている。活動状況の把握についても、協議会の事務局は役場の本所・支所におかれており、地域実態については承知され、情報交換も頻繁にされているものと思っている。



▲北広島町役場本庁舎

問 学校適正配置について問う

答 一人ひとりが輝く義務教育を進めるために



日山 静樹

問 何故統合か

答 北広島町も少子化の進展で現在16校のうち9校が複

式学級である。今年、来年度2年入学児童がいない学校もあり学校運営にも厳しい状況が生まれている。一定の人数の中で多くの友達とふれあい、様々な体験や経験を通して中学、高校、社会人となるべく準備を始める必要がある。複式学級を否定するものではない。子ども達の教育の質を高めることを第一に考え進める。

問 各地域の進捗状況は

答 豊平地域は協議を進め校舎の位置、グラウンドの広さ、

駐車場、水、進入路の問題、統合後の跡地などについておおむ

問 地域情報基盤事業の終着を問う

答 弁護士を通じ損害賠償等の協議を行っている



真倉 和之

問 NECネットスエスアイ中国支店への損害賠償交渉の経過と終着の見通しを問う。

答 工期内に工事を完成できなかった責任を問うため、弁護士を通じ損害賠償等に関する協議を行っている。今後の交渉に支障を及ぼす可能性があるため、協議内容や途中経過を明らかにすることは現時点では差し控える。

問 IP電話帳に氏名が記載されながら接続されていない未設置者の対応はどうしているのか。

答 宅内配線工事をして頂くようダイレクトメールの発送や

防災無線での呼びかけを行っている。6月14日現在宅内配線工事が完了し利用開始されている方は、5千48件で保安器設置数の80・

4%。引き続き宅内工事の施工を催促していく。

問 東日本大震災と地方交付税等の動向と平成23年度北

広島町予算への影響を問う。

答 地方交付税の総額を削減し復興財源に充当するとの報道が一部あるが、地方交付税総額を変更する場合、地方交付税法の単位費用に関する法律の制定の手続が必要である。現在のところその情報はない。特別交付税については災害等の特殊事情に重点配分されることから、本町への交付額に影響があるものと予想される。

地上デジタル放送について

問 地上デジタル放送に対しての対応は。

答 きたひろネットに加入していれば確実に届く。

町内ほぼ対応は出来ているが残期間内の訪問等もし、全町民受信出来る様、努力する。



▲きたひろネットセンター

問 ゆうあいネット設備の撤去時期は

答 今年度中に結論を出す



大林 正行

大規模災害時の対応について

問 108箇所の避難場所は、地形や設備にそぐわないものもあるが。

答 すべての施設が規模、構造、設備などで避難施設として最適であるとは思っていない。最低限の防災備品は公の施設に限るが配備を検討する。

問 ゲリラ豪雨対策として簡易雨量計を作り、自主防衛会や希望者に配布しては。

答 雨量計を地域へ配布する考えはない。防災補助金を活用し地域で対応して欲しい。

問 ゆうあいネットの電柱、電線が空中防除の支障になるので、起債の繰上げ償還を行い、早期の撤去ができないか。

答 起債の繰上げ償還は難しい。撤去工事の費用と財政状況を考慮し、撤去計画を今年度中に策定する。

問 芸北、大朝、豊平地域でサービス提供している、防災行政無線の廃止時期はいつか。

答 起債の償還が完了する平成28年3月が一応の目安になる。

問 4億円問題の損害賠償の協議状況は。

答 今後の交渉・協議に支障や影響を及ぼすので明らかにすることはできない。



▶ゆうあいネットの電柱

問 総合的「温水プール」の建設を！

答 整備をしていかななくてはならない



梅尾 泰文

問 昨年事業仕分けで、新町建設計画にのっていた八重東小学校(千代田地域)のプール建設が執行停止になった。そのやり取りを傍聴していて、町内では学校単位にプールのある地区とB&Gのプールに行って泳いでいることを知る。千代田は前者で、プールのないのは八重東小学校だけ。当該児童は役場の南側にある町民プールまで十五分かけて歩いて行っている。このプールは以前千代田中学校の生徒も体育授業で利用していたが数十年前使用していない。しかし来年から中学校もプール指導が始まるらしい。地域からの要望として体力増進、健康維持、病氣予防、リハビリの施設として温水プールができないものかと

の声がある。そこで学校、地域で利用できる総合型「温水プール」の建設は考えられないか。

答 千代田地域(八重東を含め)は何らかの方向性を出さなくてはいけない。その際、温水プールをつくるかということについては今後検討をする。



▲安芸高田市吉田温水プール

問 一般会計からの繰入れで国保税の値上げやめよ

答 国保会計の財政規律を侵すことになりかねない



美濃 孝二

問 今でも高すぎて家計を苦しめ、「払いたくても払えない」国民健康保険税。3年前に大幅値上げしたにもかかわらず、また値上げが提案されている。値上げを抑えるために国の補助率を元に戻すよう求めよ、それまで全国7割の自治体が実施しているように一般会計から「法定外」の繰入を行うべきである。また収入が著しく減ったときに減免する制度があるが、

昨年は申請がゼロ。周知すべきではないか。国の指導を受け止めず「文書催促」だけで資格証を発行しているのは県内で3市町だけ。電話や訪問で直接状況を掌握すべきではないか。

答 一般会計からの繰入は、国保会計の規律を侵すこと

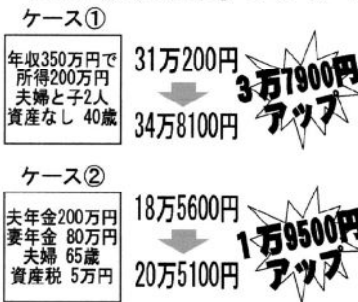
になりかねない。減免制度の周知は検討する。資格証の発行は高齢等で役場に来られない場合、電話してもらえば訪問できないこともない。

問 きたひろネット：業者との交渉経過を明らかにせよ

答 町民に説明してきたというが事実を示していない。業者に提出した文書の公表がなぜ「手の内を明かす」ことになるのか。

問 これから先に進むものも進まなくなり、今後の交渉にさし障りが出る。

国民健康保険税が こんなにも高くなる！



問 地域集落の維持と今後の見通しは

答 一歩踏み込んで取り組む



藤堂 修壮

問 経済成長と共に社会は目まぐるしく変転し、田舎の若者は都会へと流動した。その結果、集落の家屋や人口は徐々に減り、活力に満ちた時代は面影をなくし現在は過疎地域と呼ばれるようになった。それに伴い、高齢化比率も急激に高まり、地理的条件の悪い所では集落機能の衰退や集落全体の崩壊も起きようとしている。統計を見ても今後集落維持が困難と考えられる地域が全国各地で発生している。特に高齢化比率が50%以上の地域は集落機能の維持が厳しい状況にある。本町も同様に集落の維持が困難になりつつある集落が増加している。地域の人は「10年たたないうちに地域は様変わりする」との意見が

大半で不安を隠し切れない。集落崩壊にならない手だてが必要だがその考えは。

答 北広島町の262集落のなかで世帯数が10世帯未満で65歳以上が50%を超える集落が18集落、10世帯以上で65歳以上が50%を超える集落が40集落ある。集落が特に困っていることは鳥獣害、病虫害、ごみの不法投棄、除雪、森林の荒廃や耕作放棄地等々がある。また生活や共同体としての環境に支障が生じてきている。5年後、10年後は更に困難になると予測している。集落の再編も止むを得ない時期が来るが、当面隣接する集落との連携や交流が必要と考える。定住と交流を基盤とし具体的な対策が必要であり一歩踏み込んで今後取り組む決意である。

問 新興住宅団地上水道の行政管理と
 渇水地域の上水確保を問う

答 具体的な方策を地元と協議進める



大下 正則

ので研究していく。丸押集落のケースについては具体的な方策を地元の方と協議して進めていく。

問 本地明神ハイツの上水に
 行政管理に移管していただき
 きたいと要望したがどうか。又、
 丸押集落は、昨年の猛暑の夏
 に水道の水が涸れて飲み水に
 困る状況になった。向いの明
 神ハイツには日量280トン
 の水があり使用は50トンで十
 分足りていると聞く。水不足
 で困っている丸押集落にこの
 水を供給できる対策はできな
 いものか。

答 明神ハイツだけに水道事
 業を移管することは他にも
 このようなケースがあり一箇
 所のみ移管することは考えて
 いない。

水道が普及していないとこ
 ろに水を供給することは行政
 として考えなくてはならない



▶本地明神ハイツから丸押集落をのぞむ

問 豊平中学校用地整備案は

答 初の小中一貫校にふさわしい整備をする



濱田 芳晴

問 豊平小学校統合設立準備
 委員会は会員が豊平中学校
 併設案を確認された。私は三月
 予算特別委員会で地権者の理解
 を得てバスの転回所、駐車場、野
 球のサブグラウンドなどの整備計
 画はどうかと質問している。全
 体的なエリアの検討をしており
 出来たら発表すると答弁である。
 その後案は出来たのか。早く発
 表され、住民の理解を得たのが
 良いのではないか。今回濱田案
 も別紙で示しているが、支所を
 通じて地権者の理解もある。町
 長部局は教育委員会サイドに計
 画案が出来れば用地の取得を考
 えられるか問う。

会を設立し、協議した結果、案を
 確認されたので、6月29日豊平公
 民館での説明会で理解されたら、
 周辺整備、登下校の安全、グラン
 ドの広さ、駐車場の問題などを敷
 地内整備計画から考えていく。準
 備委員会や議会特別委員会からも、
 通学バスの安全対策が求められ
 ており、地元の理解とバス会社の
 意見も聞きロータリー計画を考
 える。議員案も参考にしながら町
 長部局も、教育委員会と連携し、
 町内初の、小中一貫校にふさわし
 い整備を考えている。

答 昨年から併設型の小中一貫
 校の案を保護者、地域に説明
 をおこない、小学校統合準備委員



▲豊平南小学校

問 全部適用後3年の豊平病院は

答 黒字であるが計画には少し遅れがある



田村 忠 紘

問 豊平病院は唯一の町立病院であり、過疎高齢化の中に在って、地域住民にとつてはかけがえのない医療機関である。

平成20年度「地方公営企業法第2条全部適用」を導入し、医療部門の充実は勿論、経営面でも独立性を重視して3年が経過した。

2年目の平成21年度の入院、外来の患者数は僅かながら前年比で減少している。その他を含めて昨年度の状況を問う。

薬の待ち時間が長いという苦情を耳にするが対策は。

答 全適後、収入増について在宅療養支援病院や13対1の入院基本料アップを図り、経費については給食・清掃や設備保守を入札制にして外部委託費

の削減に努めた。

昨年度の延べ入院患者数は、1万4669人で前年比240人減、延べ外来患者数は、3万1003人で前年比758人の減となった。

「中期経営健全化計画」では、病院管理者以下一丸となって努力したが一歩及んでいない。薬の待ち時間の短縮には、処方箋を早く薬局へ届ける工夫と1名欠員の薬剤師の確保に努力をする。



▲北広島町立豊平病院

意見書提出(議員提案)

東日本大震災による福島原発事故を受けて住民の生活と健康を守るべく、エネルギー政策の見直し等を求める意見書

1. 原発事故の早期収束を国及び電力会社に求めるとともに、国民へ放射線の影響等に関する情報を迅速且つ正確にわかりやすく提供をすること。
2. 現行基準では原子炉設置を許可しないこと。
3. 原発依存から自然エネルギー政策へ早急に転換すること。
4. 北広島町においては太陽

【提出先】

衆議院議長・参議院議長
内閣総理大臣・経済産業大臣
文部科学大臣

地方財政の充実・強化を求める意見書

1. 被災自治体に対する復興費については、国の責任において確保し、自治体の財政が悪化しないよう各種施策を十分に講ずること。
2. 医療、福祉分野の人材確保をはじめとするセーフティネット対策の充実、農林水産業の再興、環境対策など、今後増大する財政需要を的確に取り入れ、2012年度地方財政計画・地方交付
3. 地方財源の充実・強化を図るため、税源移譲、格差是正のための地方交付税確保、国の直轄事業負担金の見直しなど、抜本的な対策を進めること。

【提出先】

内閣総理大臣・総務大臣
財務大臣・経済産業大臣
農林水産大臣

委員会報告

産業建設常任委員会

大朝工業団地の中国木材㈱、
ひろしま木材事業協同組合を訪ねる。

6月定例議会中の6月20日に、県営大朝工業団地の中国木材㈱、ひろしま木材事業協同組合へ産業建設常任委員会は訪問し、現況報告等の説明を受け、工場内の現地踏査を行った。

業務として、ひろしま木材事業協同組合が県産のスギ、ヒノキ材の集荷、選別を行った木材を、中国木材が買い取り、製材加工して集成材を生産。後に郷原工場で乾燥、ベイマツとの異樹種集成材の製品となる。

ただ、中国木材㈱の買取りが安価な場合は、ひろしま木材事業協同組合は、他の高価買取り業者への販売も行った経緯があり、両企業がなお一層飛躍し、北広島町に貢献していただきたい。



▲ひろしま木材事業協同組合(集荷場)



▲中国木材㈱(製材工場)

学校適正配置調査特別委員会

北広島町教育委員会は、小学校複式学級の解消を目的に小学校の統廃合を進めている。

○豊平地域：小学校3校を統合して、現豊平中学校併設の小学校を新設し、平成25年度中の小中一貫校開設をめざす

○芸北地域：小学校5校を現芸北小学校を活用し統合する。地域説明会を開催し平成25年4月の開校をめざす

○千代田地域：壬生小学校建築は平成25年度の完成をめざす。南方小学校は統合の方向で準備委員会を設置し協議して進める

など計画が進められている。委員会としては教育の充実、教育条件の向上、通学手段、生徒の安全確保、地域の振興と学校の在り方など、調査研究、町民の意見を聞きながら慎重に審議して行くことにしている。



▲豊平東小学校

道の駅整備調査特別委員会

人・物・情報の交流・発信拠点として、道の駅「舞ロードIC千代田」の第II期整備事業が本年度より始まる。

北広島島の玄関として千代田ICの魅力を最大限に活かし、農業・商業・観光振興に向けた拠点づくりを行なうもので、総事業費は約9億7千万円が見込まれている。

6月20日第1回特別委員会を開催し、事業の概要と今後のスケジュールの把握を行なった。今後事業計画のチェックや助言を行い、本町活性化へ成果の上がる事業となるよう取り組みを行なっていく。



▲千代田IC

議会改革調査特別委員会

第1回 6月9日 会議の進め方、いまなぜ議会改革なのか議論、全議員を対象に講演を決定。

第2回 6月21日 委員会勉強会 広島県町議会議長会木村事務局長の講演「地方議会改革のポイント」に全議員参加。

第3回 6月28日 木村局長講演の感想・意見を出す。島根県邑南町議会視察を決定。（議会基本条例）

第4回 7月13日 邑南町議会基本条例の検討・委員会スケジュールの検討・傍聴への対応。

第5回 8月1日 邑南町議会視察。



がんばってます

本地小学校

現在、食育の重要性が大きく取り上げられていますが、本地小学校では毎年学校教育目標と共に健康目標を設定しています。今年の健康目標は「丈夫な歯や骨を作ろう」とし、『健康づくり』『食育』『体力づくり』の3本柱で取り組みを進めています。

『健康作り』では、歯から始まる健やかな体づくりをテーマに、「虫歯ゼロ」を目指した歯と口の健康づくりを重点をおいて取り組んでいます。保健朝会、学級活動等の時間に、学校歯科医さんや歯科衛生士さんから歯や口の病気の予防のお話やブラッシング指導をしていただくことも、しっかりと噛むことが元気な体づくりにつながることを指導し、給食で実践させていきます。

『食育』では、もりもり食べて元気な体づくりをテーマに保健朝会や学級活動の時間の食育指導や給食調理室の見学、保護者の方との給食試食会や調理教室等を行なっています。また今年度は6年生が栄養バランス・食品の流通・調理技術・感謝の心等の食育の目標達成に向け、「自分でお弁当

を作ろう大作戦」と銘打った、子どもだけのお弁当づくりにも挑戦する予定です。そして、『体力づくり』ですが、毎朝全校でペットボトル体操や3分間走、縄跳びなど年間を通して取り組んでいます。これに加え本年度本校は、町の体力作り推進校の指定をいただき、学校調整員の指導を受けながら、体力・運動能力を高める効果的な体育指導に取り組んでいます。

また、これら健康・体力・運動能力向上のための環境整備の一環として校庭の芝生化にも取り組んでいます。

学校医、学校歯科医、歯科衛生士、学校調整員、そして地域、保護者等々、多くの方々と連携し、心も体も元気な本地っ子の育成を目指してまいります。



▲保護者との給食試食会



議

会傍聴記

日頃町議会を傍聴する機会がほとんどなく、今回も一部の方の質疑について拝聴したのみですが、気づいた点を記したいと思います。

町民の最も身近で注目が寄せられている議会であることから、当初白熱した討論を予想していましたが、質問に対して答弁がなされると、多少の再質問はあるものの、それでその「案件」はほぼ終了といったものが多く、空虚さを拭き切れませんでした。

勿論全ての案件がそうではないと思いますし、時間制限の他にも、質問回数、あるいはその他の制約条件があるのかも分かりませんが、今一つしっくりこない傍聴に止まった感じを抱きました。

どうか住民の関心をそぐことのないよう、答弁をも含めて、しっかりと十分な討議を経て、町行政に反映させて頂くようお願いいたします。

本地 三谷 勝之進



▲休日を振替え芝植え、その後授業参観を行った

表紙の写真

7月3日(日)児童、保護者、地域の有志約290人で本地小学校の校庭に芝生の苗を植えました。秋には、緑の芝生の上で思いっきり運動会を楽しめそうです。

あとがき

東日本大震災から5カ月過ぎた今も、被災地のみなさんはなお心身ともに苦しみ、先の見えない不安のもとにおかれています。さらには福島原発事故の収束も見いだせず、福島県のみならず近隣の住民は常に放射能の恐怖に脅かされています。

いったん原発事故が起きれば、今の人類の技術ではおさえることができず、使用済み核燃料の処理もできないことがあきらかとなりました。

全国では「原発依存から自然エネルギーへの転換を」の世論が燎原（りやうげん）の火のごとく広がっています。

6月の町議会では、太陽光発電や小水力発電など先進的なたりくみをおこなう北広島町の議会として全国に発信しようと「エネルギー政策の転換を求める署名書」を国に提出しました。